

消防庁長官が福島県双葉消防本部の職員を激励

消防・救急課

1 はじめに

令和7年9月25日から26日にかけて、大沢博消防庁長官が双葉地方広域市町村圏組合消防本部（以下「双葉消防本部」という。）管内を視察しました。

今回の視察は、東京電力福島第一原子力発電所における原発事故により帰還困難区域及び特定復興再生拠点区域に指定されている地域の消防防災体制等の現状を把握するとともに、厳しい環境下で長期間にわたり地域の安全・安心を守っている消防職員を激励することを目的として行いました。

2 消防庁長官による激励

双葉消防本部では、組合管理者である吉田大熊町長等の双葉消防本部の関係者と意見交換をするとともに、金澤双葉消防本部消防長から震災時の状況や現在の状況等について説明を受けました。

また、消防職員による訓練視察として、消火栓の復旧が進んでいない帰還困難区域内での火災を想定した遠距離大量送水（ハイドロサブ）システム車及び可搬式送水装置（ミニストライカー）を活用した放水訓練などを視察しました。

訓練を視察した大沢消防庁長官より双葉消防本部の職員に対し、帰還する住民に寄り添い消防活動に尽力されていることに感謝の意を述べるとともに、さらに盤石な消防体制の構築をお願いし、激励を行いました。



訓練視察



消防職員への激励

3 管轄区域の視察

福島第一原子力発電所の廃炉や処理水放水への取組状況、除染廃棄物が集積された仮置場等の中間貯蔵施設の状況や駅周辺の再開状況など、現地の復旧復興状況を視察しました。

また、双葉町においては、東日本大震災・原子力災害伝承館を訪問し、福島第一原発事故の実物資料・映像を通じて、原発事故の被害と消防活動の記録について視察しました。



東日本大震災・原子力災害伝承館の視察

問合せ先

消防庁消防・救急課
TEL: 03-5253-7522